

## まつしげまるしえにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大対策について

令和2年12月1日

まつしげまるしえ実行委員会

### 1. はじめに

本対策は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を踏まえ、「まつしげまるしえ」再開後の開催時における感染拡大予防のための対策等をまとめたものになります。

### 2. 参加者募集時の対応について

参加者募集に際し、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めます。

また、これらを遵守できない参加者には、他の参加者及び来場者の安全を確保する等の観点から、イベントへの参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを承知ください。

なお、参加者に求める感染拡大防止の措置としては、以下のとおりとなります。

#### (1) 出店者に関すること

出店者においては以下のことを遵守してください。

- ① 以下に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
  - ・ 開催日3日前までに本人及び同居する家族等に以下のことがあった場合。
    - ア 平熱を超える発熱
    - イ 咳や咽頭痛
    - ウ 倦怠感、息苦しさ
    - エ 体が重く感じる、疲れやすい
    - オ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
    - カ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② イベント当日に体温測定を行うこと。
- ③ マスクを持参し、イベント開催時間中は常時着用を行うこと。
- ④ ブース内にアルコール等による消毒薬を設置し、商品及び金銭の受け渡しを行った際はその都度手指消毒を行うこと。
- ⑤ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」及び「徳島コロナお知らせシステム」の通知サービスを活用すること。
- ⑥ 他の参加者、事務局員との対人距離を2m（最低でも1m）確保すること。

- ⑦ イベント中に大きな声を出さないこと。
- ⑧ 会食や打ち上げなどへの不参加など、イベント前後での感染防止措置を行うこと。
- ⑨ その他、感染防止のために主催者が定めた措置及び指示に従うこと。

## (2) 場内イベント参加者に関する事

会場内でのイベント（ダンス、その他発表等）を行う参加者については上記【出店者に関する事】に加え、以下のことを遵守してください。

- ① 移動中及び控室等での待機中は必ずマスクを着用すること。
- ② 控室等密接した状態での飲食や、マスク不着用での近距離での会話を避けること。
- ③ ステージから観客までの間隔を2m以上確保すること。
- ④ 演者のユニフォームや衣類をこまめに洗濯し、接触での感染防止に努めること。

## 3. イベント開催当日における留意事項について

一般的に新型コロナウイルスは、くしゃみや咳による「飛沫感染」と、周りのものに触れてついたウイルスによる「接触感染」で感染します。また、閉鎖空間においては、飛沫が長時間浮遊して空気感染の様に「エアゾール」感染することもあります。

感染防止のため、事務局は次に掲げる対策をとるとともに、マルシェ関係者においては感染予防対策を自主的、積極的に勧めていただきますようお願いいたします。

### 【基本的事項】

#### (1) 身体的距離の確保

- ① 会場内での対人距離を2m程度（最低1m）確保するように努める。

#### (2) マスクの着用

- ① 全スタッフ及び参加者は必ずマスクやフェイスガード等を着用し、来場者の飛沫が直接接触しない工夫を最大限に行うこと。
- ② 来場者にはマスクを着用するように事前呼びかけを行う。

#### (3) 手洗い・消毒

- ① 会場入口で、全来場者に対し手指消毒を実施する。
- ② 受付、本部テント、各出店ブース内に手指の消毒設備を設置する。
- ③ 出店者はブース内に消毒薬を必ず設置し、商品や金銭の受け渡しがあった際には、手指消毒を必ず行う。

### 【各場面における対策】

#### (1) 来場時・受付時

- ① 会場入口に体温計を設置し、来場時に検温を行う。体温が 37.5℃以上ある者及びその同行者は入場を禁止とする。また、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は入場しないように呼びかける。
- ② 会場入場時はできる限り来場者間の間隔を 1～2 m 保つ。
- ③ 当マルシェから新型コロナウイルスへの感染者が発生した際に連絡するため、来場者は入口で氏名、連絡先、同行人数を記入するものとする。代表者がまとめて記入を行い、同行者は分散して待機するように促す。
- ④ 会場内の人数が 1,000 人を超える場合は入場規制を行い、会場内での来場者の密集を避ける。

## (2) 商品・金銭の受け渡し

- ① キャッシュトレイを介した金銭の受け渡しや、電子決済の導入を検討する。
- ② 出来るだけ使い捨て手袋等を装着し、直接商品や金銭を触らない。また、金銭を受け取った場合は、その都度手指の消毒を行う。
- ③ 出店者と来場者が対面する際は、マスク又はフェイスガードを着用し、飛沫への接触がないように努める。
- ④ 会場内での飲食は禁止とし、飲食店はテイクアウトでの販売のみとする。また、試飲食も禁止とする。

## (3) 会場内での来場者への対応

- ① 会場内での飲食は原則禁止とする。また、飲食禁止である旨の場内放送を定期的に行う。
- ② 店頭での順番待ちや商品閲覧時は一定の距離（最低 1 m）を確保するなどして、感染のリスクが低くなるよう促す。
- ③ 大声を出さないように、定期的に会場内にアナウンスを行う。大声を出す来場者には事務局員が個別に注意を行う。
- ④ 場内イベントに参加及び観覧等する場合は、原則前後左右 2 m（最低 1 m）の間隔を確保するように促す。

## (4) 休憩場所・ゴミ処理

- ① 来場者の密集及び会場内への滞留を避けるため、会場内に休憩場所は設けない。
- ② 会場内にゴミ箱を設けず、原則としてゴミは持ち帰る。

## (5) トイレ

- ① 不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、事務局員にて定期的に清拭消毒を行う。
- ② 着座しての便座使用及び便座の蓋を閉めて汚物を流すように、トイレのドアに掲示する。

(6) その他

- ① 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」及び「徳島コロナお知らせシステム」の通知サービスの利用の呼びかけを行う。(会場入口に登録のQRコードを掲示)
- ② 会場近辺の公共交通機関や飲食店での密集を回避するため、分散利用を注意喚起する。

<参考>

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日(令和2年5月25日変更))
- ・ スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和2年5月14日(令和2年10月2日改訂))
- ・ 卸売市場における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン(令和2年5月14日(令和2年8月5日改正))
- ・ 観光農園(収穫体験)における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン(令和2年9月15日)
- ・ とくしまスマートライフ宣言(令和2年5月25日)
- ・ 「新しい生活様式」の実践例、感染防止対策の注意事項について(令和2年6月15日)
- ・ イベント開催にあたっての留意事項について(12月1日以降のイベント)(令和2年11月26日)